

# 丸山眞男と歴史の見方

- 私の問題提起 -

山 口 定

## 序

「丸山眞男（1914 - 1996）は、戦後日本における代表的な政治学者、思想家であるにとどまらず、戦後日本のデモクラシーの行方を憂慮する各界のこころざしある人々に大きな影響力をもった思想家でもある。その影響力の大きさと質を考えると、明治の偉大な啓蒙思想家福沢諭吉に匹敵する『昭和の福沢諭吉』ともいうべき存在ではなかったかといえるかもしれない。福沢は、国民国家日本の将来を憂い、『一身独立して一国独立す』という名言を残したが、丸山眞男にとって、デモクラシーの運命は、他人の痛みの分かる『他者感覚』を備えた市民的『主体』の確立にかかっていると考えられていたといわれる。

混迷の時代といわれる今、没後3年、戦後日本のかげがえのない知的遺産としての丸山眞男の人と業績をたどり、その思想の歩みを再考することによって、私たちの現代社会に生きる指針を探りたい。」<sup>1)</sup>

高槻市立生涯学習センターは、1999年9月から10月にかけての土曜日に、戦後日本の思想における丸山眞男の業績と位置をテーマとする連続講演を開催したが、上記の文章は、この「丸山眞男講座」の企画を依頼された私が、同センターの企画趣意書として執筆したものである。そして、以下の文章は、私が、この講座の最終講として10月23日に行った講演の原稿に加筆したものである。

私は、丸山眞男先生には、とりわけ比較ファシズム研究に集中していた時期にその著書・論文等から多大の教えを受け、かつその後の戦後デモクラシーの危機の深化とともに、「戦後デモクラシーの虚妄に賭ける」と言い切られた先生の御言葉に大きな励ましを受け続けてきた立場にある。また、必ずしも常時明言してきたわけではないが、「リベラル左派」という自己規定についても、自分は先生と同じ立場に立っているのだ、という思いをこめてきたつもりである。ただ、どういうわけか、いくつかの私にとって重要な時点での不運な行き違いから、私の先生への思いは、一方通行に終わり続け、しかも、先生の御他界後三年余を経て、ようやく私なりの弔辞をいささか生意気な形で申しあげることとなった。

私がここで、丸山眞男を福沢諭吉と並べて評価することについては、直ちにある種の方角が

らの批判が予想される。現在、この二人を、ともに「健全なナショナリズム」の可能性の追求という「危険な罠」にはまった思想家として論難することがある種のモードとなっているからである。この種の立場の問題性は、例えば、かつての、植民地の独立運動を支えたナショナリズムを始め、ナショナリズムにもさまざまな性質を異にするものがあることを無視して、「ナショナリズムはすべてファシズムに通ずる」というテーゼを強引に押し出すなどの言説に端的に現れているが、私としては今ここで正面から論争する気にはなれない。<sup>2)</sup>ただ、丸山真男は、とりわけその晩年において、福沢が「脱亜入欧」論を説いたという事実そのものを真っ向から否定して、「脱亜入欧」を福沢の「造語、愛用語、キーワード」であったとしかねない1950年以降の風潮は誤りとする立場に立っており<sup>3)</sup>、その意味で、この種の立場に立つ人々の気持ちを逆撫でするような主張をしていることになる。それだけに、この点に関する論議は今後とも持続するものと考えられる。

さて、いささか私事にわたるが、私には、この機会に記録に残しておきたい丸山先生との不運な行き違いが2つある。その一つは、私が折角東京大学法学部の第3類（政治コース）に学ぶ機会を得ながら、私の本郷キャンパス時代（1954年4月 - 1956年3月）には、先生は御病気のため教壇に立たれず<sup>3)</sup>、結果的には、私はただの一度も先生の講義を拝聴する機会を得ることができず、また、親しく個人的にお教え頂くこともほとんどなかったことである。このことは、私が、自分のファシズム研究において、一面で先生の諸論文に影響を強く受けたこともあって、世評では、しばしば「丸山シューレ」の一人と（勝手に）見なされることが多く、その度に複雑な思いをするということにつながった。

もう一つは、私が日本政治学会の理事長（1990年10月から92年10月まで）をさせて頂いた折りのことである。私は、1989年以降の世界史的激動の開始に圧倒される思いの中で、丸山先生に手紙を書き、同学会のニューズレター（「日本政治学会会報」）に、この激動の中での政治学のあり方をめぐって是非とも御寄稿を頂きたい旨、お願いした。しかし残念なことには、このお願いは、結局実ることがなかった。92年9月24日の日付で頂戴したお葉書によると、当時の先生は『忠誠と反逆』の仕上げに没頭されていたことが絡んで、この私の要請に応えることが不可能だったのである。私は、今回、この講演の準備のために先生の著作集を拝見するなかで、もしあの時のあのお願いが実現していれば、89年以降の事態に対する先生のお考えを知る数少ない貴重な文章の一つになっていたであろうという意味で、あらためて無念の思いが湧き起こってくるのを禁じえなかった。

それはともあれ、私が、以下の文章で取り上げるテーマは、（1）ファシズム研究における丸山真男、（2）発展段階論から異文化接触論への転換という形をとった丸山真男の歴史観の変容、（3）「市民」及び「市民社会論」と丸山真男の3つであり、その全体を「丸山真男と歴史の見方」というテーマにまとめさせて頂くことにする。

このテーマは、丸山先生にとっては、「本店」というよりはむしろ「夜店」での仕事をあげつらうものになる可能性がある。しかし姜尚中氏が、丸山真男の死を悼む講演の中で言った言葉  
 - この種の講演に人が集まるのは、「丸山真男という一人の思想家、学者をしのんでという

よりは、戦後というものについての自分の実体験を踏まえて、丸山先生の語ることに、ただたんに学者が語るということ以上の何かを受け止めてこられたのではないかと思うのです」<sup>4)</sup>

- が正しいとすれば、私が選んだこのテーマは、この種の期待から講演を聴きに來られる方々の期待に沿ったものといえるかもしれない。また、私が、以下の文章の中で、個々の具体的なテーマについて丸山先生と見解を異にすることを強調することが多々あるにしても、それは、丸山先生の「歴史的限界」をあげつらうというよりも、むしろわれわれが生きた戦後50年余の時代の時代体験の多様性をあらためて明らかにしつつ、しかもなおわれわれが丸山先生から教えられるものは何かということを考えたいからである。

- 1) 今回立命館大学を定年退職される柴田弘文・宮本憲一・田村悦一の3教授は、いずれも6年前の政策科学部創設時から私どもと労苦を共にして下さった方々である。こうした方々が、一度に3人も揃って退職されることには寂寞の念を禁じたいが、私は、御3人の退職記念講演を拝聴して、いずれの方々も大変意気盛んな御様子に接し、嬉しい思いをさせられた。御3人がいつまでも御壮健にわたらせられ、今後とも、政策科学部を御支援下さるよう、あらためて御願いたい。本来ならば、3教授の御退職を機に、今後の政策科学部のあり方にかかわる抱負をもっと直接的に述べた文章を掲げてお礼を申しあげるべきところながら、準備不足からそうならなかつたことは残念である。3教授の御努力に報いて、私なりの政策科学の体系的展開を行うことについては、後日を期すほかはない。

ここに掲載させて頂く文章は、私が高槻市立生涯学習センターで行った講演のノートに加筆したものである。加筆の結果、実際の講演では、講演という形式のために話づらかった細部の話や時間の制約から一部全くふれることのできなかつたいくつかの論点が追加されることになった。同講演は、「丸山眞男と戦後日本の思想」というタイトルのもとで全6回の連続講演（「丸山眞男講座」）として行われ、私の講演は、その末尾をなすものであった。この講座では、私のほかに5名の第一線の研究者の方々に各1回の講演を行って頂いたが、私はたまたま高槻市立生涯学習センターの所長福山公朗氏（当時）の依頼を受けて、この企画のコーディネーターを引き受けさせて頂いた。この文章の冒頭のこの一節は、同企画の受講者募集のちらしの冒頭に印刷された私の文章である。なお、同講座で講演して下さいの方々のお名前、テーマ、講演の日時は、私の分を含めて、以下の通りである。①1999年9月11日、立命館大学政策科学部教授田口富久治氏「丸山眞男と戦後日本の出発」、②9月18日、立命館大学総長長田豊臣氏「日常生活の丸山眞男」、③10月2日、京都大学大学院人間環境研究科教授間宮陽介氏「丸山政治学の原点」、④10月9日、中央大学文学部教授堀尾輝久氏「丸山眞男と戦後日本の教育理念」、⑤10月16日、大阪市立大学法学部教授加茂利男氏、兵庫県大屋町振興公社岡村勝弘氏、岐阜県上石津町役場田中孝典氏「凡人たちの丸山眞男」、⑥10月23日、立命館大学政策科学部教授山口定「丸山眞男と歴史の見方」

- 2) この点については、田口富久治「丸山眞男 プロス・アンド・コンス」立命館大学政策科学会『政策科学』7巻1号参照
- 3) 『丸山眞男集』⑮213p.-
- 4) 丸山眞男年譜によれば、先生は54年から56年に入院され、その間に左肺上葉を切除された。そしてその間の「東洋政治思想史」の講義の代講には、家永三郎先生が当たって下さった。
- 5) 石田雄・姜尚中『丸山眞男と市民社会』国民文化会議編、世織書房、1997、66頁。正確に言えば、引用文中の「というよりは」の部分は、「という人々ばかりではなく」とされるべきではないだろうか。因みに、この高槻市での連続講演においても、募集人員66人に対して100人を越える希望者があった。

## I . ファシズム研究と丸山眞男

「超国家主義の論理と心理」(『世界』1946年5月号)を皮切りとする丸山先生の一連の(比較)ファシズム研究は、いうまでもなく戦後期全体を通じて、日本におけるファシズム研究に巨大な影響力を発揮した。丸山先生は、これもまた、御自分にとっては「夜店」の一つとされたかもしれないが、これらの論文は、単なるファシズム研究の領域におけるインパクトにとどまらず、わが国の戦後民主主義の出発点において、学術研究者にとどまらない多くの人々に、戦後民主主義が定着しうするためにはどうしても克服しなければならないわが国の精神史における数々の「負の遺産」について鮮烈な認識を提供した点において、歴史的な意義を有する御仕事であった。私自身もまた、先生の御仕事からは、この後者の意味においても衝撃を受けた一人だが、それに加えて、89年以来の世界史的激動がはじまるまで、そして立命館大学政策科学部創設に関連して移籍の招請を受けるまでの私自身にとっては、ファシズム研究は、まぎれもない「本店」そのものであった。そして、この領域では、私はかなり早くから丸山先生に対してもまた明確な自己主張をしてきた。なかでも『ナチ・エリート』(中公新書、1976)と『ファシズム - その比較研究のために』(有斐閣、1979)の2著においては、そうであった。

まず、前著においては、丸山先生が、東京裁判とニュルンベルク裁判とを比較し、裁判の場で自己の責任を徹底して回避しようとした日本の戦犯を、むしろ正面から自分の責任を認めて開き直ったドイツのH・ゲーリングと比較対照させて、そこから「日本ファシズムの矮小性」というテーゼを引き出された点を批判した。<sup>1)</sup>私からすれば、獄中の戦犯を対象としたロールシャッハ・テストなどを用いたさまざまな心理学者たちの研究の結論として、「ナチ・エリート」の中でそれなりに責任をとろうとしたトップ・リーダーは、H・ゲーリング、A・シュペーアらごく少数の例外にすぎなかった(後者は責任を認め、かつ反省)のであり、日本ファシストの「矮小性」というテーゼをこの比較から引き出すことにはかなりの無理があるように思われた。(私は、日・独のファシズム体制におけるトップ・リーダーの行動様式と性格の違いは、自我の確立の度合や精神的「矮小性」如何の問題というよりは、むしろドイツの場合には、彼らが大衆運動の組織者として力量を発揮して指導的地位に立ったリーダーたちであったのに対して、日本の場合には、軍人であれ国家官僚制の一員であれ、官僚機構の出世の階段を上昇して指導的地位に到達し、限定された任期の間そのポストに座っていた官僚タイプのリーダーであったことによると考えている。)また私は、久野収や橋川文三が主張しているように、昭和のファシストたちの中核部分では、天皇を「伝統のシンボル」と見る一般の天皇観とは異なり、天皇は「変革のシンボル」へと転化していたのだとする考え方に傾くし、さらに、二・二六事件の青年将校たちが「天皇のまわりの黒雲(元老、重臣、軍閥、財閥)を除けば、太陽の光が輝きわたって問題が解決する」という観念的な天皇絶対化にとらわれていたとする丸山先生の認識よりは、西田税、磯部浅一、栗原安秀ら、青年将校たちの中核分子らは、天皇制問題についてもこれを操作的思考の対象としていたとする筒井清忠の認識の方が正しいのではないかと考えている。(彼ら二・二六事件の青年将校の中核分子は、慶応3年12月9日に大久保利通、岩倉

具視らが敢行した宮中クーデタのように、「玉（=天皇）を我方へ抱き奉る」式の発想に立っていたという見方は松本清張も紹介している。ただし、松本は、この計画が不発に終わった経緯は「一切の資料から抹殺されている」から、厳密にいうと、そのような計画の存在そのものが疑問である」とも書いている。<sup>2)</sup>

こうした事柄は、丸山先生の一連の珠玉のような日本ファシズム分析の諸論文もまた、それが執筆された時点で依拠された戦後初期の実証的歴史研究の水準がその後の研究の前進によって乗り越えられたということであって、実証的な歴史研究の場合にはそれなりに着実な前進がありうるものであると考える立場からすれば、それ以上のことではない。むしろ問題があるとすれば、先生の逝去後の丸山論議の中で、かつてあれほど影響力をもった丸山ファシズム論に関する言及、とりわけ上記の意味での時代的制約の指摘をも組み込んだ批判的な視点からの言及があまり見受けられないということであろう。

しかしながら、丸山先生のファシズム研究における最大の寄与は、「下からのファシズム」と「上からのファシズム」という概念の設定によって、ファシズムの比較研究への決定的な手掛かりを提供されたことであろう。周知のように、丸山ファシズム論では、イタリアとドイツ、とりわけ後者のファシズムは、議会政治下でのファシズムの大衆運動の台頭の結果、そのトップ・リーダーたちが国家権力の中枢部に入り込む形で「ファシズム体制」が成立した「下からのファシズム」であったのに対して、日本の天皇制ファシズムは、国家権力の一郭をなす軍部や官僚機構のファッショ化の結果、節々での大事件はあっても、全体としては、いわばなし崩し的に議会政治からファシズム体制へと移行する「上からのファシズム」であったとされる。

この区別は、イタリアやドイツの事例だけを念頭に置いて、ファシズムには、ファナティックな大衆運動の展開を不可欠と考える欧米のファシズム研究からは容易には受け入れられないままに今日に至っているが、筆者はこの枠組には賛成であり、かつ比較ファシズム研究へのわが国からの貴重な寄与であったと考える。

もちろん、実際の丸山ファシズム論の展開においては、種々の問題が残されていた。この「上からのファシズム」と「下からのファシズム」の対比は、前者の場合の「下からの」諸側面（わが国の民衆レベルや軍内部、とりわけ下士官クラスでの政治意識のファッショ化）と、後者における「上からの」要素、つまり国家支配層の内部での「ファシズムの時代」に対応する「権威主義的反動」の台頭（ドイツにおける軍上層部、経済界の一部、保守政党指導部の一角、国家官僚制の上層部における「体制革新派」の台頭）がそれぞれに軽視されるということになりかねない。（実際、いずれの国においても、ファッショ化の本格的進行に際しては、優位に立つのがいずれであるにしても、「上からの」要素と「下からの」要素の双方が問題とされねばならないのである。）

ただ、丸山ファシズム論には正直のところ、もう一つ、アキレス腱ともいえる問題点があった。それは、簡単に言えば、そもそも「ファシズム」とは何か、という問題、もしくは「ファシズムの本質」にかかわる問題であった。この問題は、そもそも15年戦争の時代のわが国においては、軍部を中心とする支配勢力による一般国民の自由の抑圧は極限に達したとしても、そ

これは果して定義上「ファシズム体制」に当たるものであると言ってよいのか、という問題でもある。

この問題についての私自身の考えは、なお不十分なものを残しながらも、すでに自著『ファシズム』などの中で述べてあるし、また、その詳細をここで繰り返す余裕はない。ただ、一言でいえば、私の捉え方は、①「ファシズム」を、第一次大戦と第二次大戦の間の時期に爆発した、当時の後発国型近代化の悲劇とするところに最大のポイントがあるし、さらに、②本来ならば、軍部独裁体制という規定で充分であったかもしれないわが国の戦時下の体制が曲がりなりにも「軍部ファシズム体制」と呼びうるところまで進展したのは、当時、国家指導部内で中心的勢力となっていた陸軍統制派が、日・独・伊三国同盟という対外政策上の枠組にも支えられて、ナチス・ドイツの思想と国家体制に対する並々ならぬ傾倒ぶりを示すところまで進んだことによる。

その点、丸山ファシズム論は戦時下の日本の分析に「ファシズム」概念を正面から適用する点で、私どもの主張の強力な支えになった反面、私どもから見ると、そこで主張されていることは、表現は「ファシズム」ながら、その内容は実は明治維新後の経過の中から生まれてきた君主絶対主義もしくは軍部絶対主義の極限形態というにとどまっているという印象であった。そのことは、「ファシズムは、20世紀における反革命の最も尖鋭な形態である」とする丸山先生の有名なファシズム規定の解釈にも関係することであった。丸山先生は確かに「反革命」とは anti-revolution のことにとどまらず、むしろ counter-revolution のことであるという主張もされたが、先生の主張の事実上の力点は前者にあるように見え、私どものファシズム論にとって最も重要なことの一つであった後者の主張、つまり「疑似革命」としてのファシズムという側面はあまり強調されなかった。(この問題は、橋川文三氏が早くから、丸山ファシズム論への批判として指摘しておられたが、丸山先生は、この批判に答えようとはされなかった。)

ファシズムを「反革命の最も尖鋭な形態」とする丸山ファシズム論は、マルクス主義が極めて強かった当時のわが国の状況の中で社会科学の世界で大きな影響力を持っていた、「ファシズムは金融資本の最も反動的な翼によるテロリズム独裁である」とするコミンテルン(とりわけディミトロフ)のファシズム規定と並ぶ二つの重要な主張の一つであった。私どものように、政治学的発想からファシズム研究に入った者は、コミンテルンの規定の経済主義に違和感を覚え、また、明治以降の国家官僚制主導の近代化の過程の特質を無視した教条主義に辟易したが、といて、丸山先生をも含めて、コミンテルンの規定と正面から争おうとはしなかった。それが当時のわが国の一部の知識人の間での動向であった。

そうした状況が変わったと思ったのは、筒井清忠氏が雑誌『知の考古学』の巻頭論文で「丸山ファシズム論批判」を打ち出されたときである。<sup>3)</sup>筒井氏は、丸山のファシズム規定は、「革命」=ボルシェヴィズムを正しいとする立場からのファシズムへの弾劾である、とするものであった。私は、それ以前にも、欧米のファシズム研究の中に、丸山ファシズム論はマルクス主義の立場からのファシズム論であるとする見解が散見されるのを知っていたが、筒井氏の指摘には正直言って驚かされた。私どもは、丸山先生がボルシェヴィズム(=ソビエト共産党)の

立場だなどと考えたことはなく、丸山先生がファシズムを「反革命」と断じたのは、「ファシズム」というのは、世界中の労働運動・農民運動、さらには植民地・従属国の解放運動がロシア革命によって刺激され、高揚したことに反発し、こうした解放運動を力づくで押さえ込もうとする動きであると規定されたのだと考えていたからである。そして、少なくとも私の場合には、こうした微妙な区別をつけられるか、どうか「リベラル左派」の知識人の証しであると考えたものである。

しかし、高度経済成長下の脱イデオロギー化、さらにはソビエト・ロシア自体の崩壊などを経て、時代は大きく変わった。戦後革新勢力は決定的に衰弱し、1999年には、日米ガイドライン関連法の成立、国歌・国旗問題の強引な決着など、丸山先生がかつて警鐘を鳴らされた「民主主義の名によるファシズム」の到来を思い出す人もあるかもしれないという状況である。

この難しい問題にどう応えるかだが、自身の歩みを振り返ってみると、私は、先述のようなファシズムの規定、つまり兩次大戦の戦間期に、当時の歴史的諸条件に規定されつつ爆発した後発国型近代化の悲劇という位置づけを手掛かりにして、過去を振り返る歴史分析と、将来を展望し、切り開く政治学とを意識的に区別し、前者の領域では、「ファシズム」概念を擁護し、後者の領域では、実証的な現状分析の優位を認めて「ファシズム」概念などの「レッテル張り」はできるだけ避けるという態度を比較的早く確立してきたと思う。そのお陰で、私は、学園紛争時の左翼の暴力にも、ドイツのJ.ハーバーマスが使ったような「赤いファシズム」という表現はついに使わなかったし、いわゆる「新左翼」諸派の人々にも、「ファシスト」という相互のレッテル張りはできるだけ回避し、アピールしたいと思ったことの内容をそのものとして表現することを勧めてきたつもりである。

その延長線上に言えば、「民主主義の名によるファシズム」という丸山先生の問題提起は、その根底にある、人々の自主性、自発性、主体性の確立こそが基本課題であるとする問題意識において不滅であり、平板な「民主主義」理解が裏面にできる可能性の指摘という点で、今日なお持続的有効性どころか一層その意義を増大させているとさえいえよう。しかし他方では、「危機の理論」として言えば、「危機」の発現形態を1930年代の歴史的体験を基礎にして論じることに集中して事足りた戦後初期と今日とでは、その間に状況の激変がある。そして今日では、深刻な不況をめぐる議論の中で1930年代が想起されることが多々あるにしても、1930年代と激変した今日の状況との区別の自覚が最も必要であり、政治学的に言えば、「危機の政治学」、つまり、現段階の大衆デモクラシーに孕まれたさまざまな墮落した形態（「墮ちてゆく政治」）や起こりうる危険な暴走の諸形態（そのなかに「ファシズム」の名称がふさわしい類型が再設定できるかもしれない）の類型学、さらには、それへの予防的対処策の確立につながるような学問の展開が要請されるのではないだろうか。また、当然のことながら、今日の状況は、地球上のあちこちで民族浄化の悲劇が展開すると同時に、新しくさまざまな意味合いでの「共生」の思想が確実に広がってきているという事実もある。つまり、市民社会や民主主義の新たな積極的展開の可能性も実在しているのであり、その側面をあらためて解明することも極めて重要である。

要するに、丸山先生の遺産を生かせるかどうかは、われわれがどれだけ明確な時代転換の認

識を確立できるかということが大前提となるのであり、その時代転換の認識そのものについては、われわれは丸山先生に過度に依存すべきではないであろう。

- 1) 山口定『ナチ・エリート』中公新書、1976、6-7頁
- 2) 山口定『ファシズム』有斐閣、1979、83、167頁、松本清張『昭和史発掘』全13巻、文芸春秋新社、1965-72中の第10巻、203-4頁
- 3) 筒井清忠「日本ファシズム論の再考察 - 丸山理論への一批判」『知の考古学』1・2、1976

## Ⅱ．丸山理論における歴史の変動の見方と日本文化

### (1) 発展段階論から異文化接触論へ - 「方法論的遍歴」

それでは丸山眞男先生は、大きな歴史の流れや、今後に予想される激変をどのように捉えておられたのであろうか？この問題を考えるためには、われわれはまず、先生御自身が1984年の時点で極めて率直に告白しておられることを出発点とすることができる。その一つは、先生には、歴史の変動の見方をめぐって、発展段階論から異文化接触論へという「方法論的遍歴」の体験があったということである。先生によれば、御自身がマルクス主義者であったことはないけれども、「思想的および学問的に非常にマルクス主義の影響を受け」、その影響下に、「世界中にあてはまる歴史的発展段階、具体的には、古代的・奴隷制社会、封建制から資本制へという段階設定、もっと細かくいえばマニユファクチュア段階から機械制大工業へというような生産様式および生産関係を基礎にした歴史的発展があるはずだ」という「基本的な考え方」を持っておられたという。そしてそれが20才代の著作「『日本政治思想史研究』の基底に流れている歴史観」であったという。

ところが、先生が、1959年の論文「開国」で着手され、その晩年に一層集中されることになった「開国」というテーマ（先生によれば、「東アジアの諸国が西欧の衝撃を受けて、西欧に向けて - 自発的から強制的までさまざまなニュアンスで国を開くというのが開国」である）についていえば、これは「西ヨーロッパの諸国」には存在しない「東アジア特有の問題」であり、この点に着目すれば、歴史の変動を説明するには、「古代的・封建的・資本制的といった歴史的発展の縦の線」に加えて、「(異)文化接触」による「開国」が生む変動という「横の線」への考察が必要になる。

丸山先生は、このようにして「文化接触という横波の契機を日本思想史の視野にとり入れねばならぬと考えるようになりました」とされ、とくに「七世紀の大化改新から律令制度の建設」と西欧の衝撃にさらされた明治維新という「二大転換」並びに第二次世界大戦での敗戦による「第三の開国」に即して、日本思想史の解明に分け入られるのである。

私は、この文章を初めて読んだとき、先生の説明の率直さに感銘を受けるとともに、さすがに丸山先生は先取的に大きくかつ重大な課題を提出される。しかし先生の回答は必ずしも完成されたものではないし、問題提起自体がもっと整理される必要があるという感想を強くもっ



たものである。

言うまでもなく、ここで先生が指摘される発展段階論は、マルクス主義のものに限らず、国民国家と資本主義的工業化の波が西欧世界を拠点として全世界へと広がり、それによって新しい世界史が始まった近代初頭に生まれたものとして、もっとさまざまなものがあるだろう、とにかく、そこに始まり、今、爛熟の果てに行き詰りをも見せている現在の状況では、新しい普遍的な歴史像が可能なのか、可能とすれば、それはいかなる内容のものになるのか、という問いかけがすべての社会学者に突きつけられている。そして、そこでは、丸山先生の諸著作ではまだクローズアップされていない国民国家の限界や、地球環境問題や、情報化革命やグローバルライゼーションとの関連での異文化接触の新たな諸相などが当然の中心的論点となるであろう。われわれには、「マルクス主義の破産」をあげつらう暇はないし、そうした議論のレベルを越えた課題の存在とその重たさが認識されるべきであろう。ただ、だからといって、私には、具体的な内容を伴った問題提起を行う用意が今あるわけではない。

ただ、丸山先生の問題提起の意味を整理するという意味で、私としては、自分の足跡をも振り返りつつ、この機会に記録しておきたいことは若干ある。

まず、歴史的発展の「縦の線」と「横の線」というその発想は極めて有意義であり、その両者の交錯の分析ということになればさまざまな展開が可能である。しかし、その可能性を追求することはここでは断念して、問題をさしあたり「横の線」に集中する。そこで私にとって、まず浮かぶ疑念は、丸山先生の前記の箇所での説明は、「横の線」＝「開国」＝「(異)文化接触」となっている。そして「開国」とは、「外圧」という、軍事力をも含めての力の格差を背景にした「自発的から強制的までのさまざまなニュアンスで国を開く」ということばかりでなく、外からの「非常に高度な文化との接触」によって起こる問題としてとらえられている。つまり、ここでは、「開国」は(異)文化接触一般のことではなく、軍事・経済・文化の領域での力の格差を背景とした(異)文化接触のことなのである。

そのように理解した上でのことだが、私は、丸山先生が、「開国」は「東アジア諸国特有の問題である」とされた上で、次のように話しておられることに強い違和感を覚えた。－「すくなくとも英・独・仏・伊・スκανジナビア諸国といったヨーロッパの国にはそういう衝撃(＝「開国」)はありません。」

ここで出てくる国々のうち、私がある程度自信をもって語れるのはドイツだが、そのドイツが、隣国であるフランスの大革命とその後のナポレオンの軍事的支配によって、どのような衝撃を受けたかという問題は周知のところであろう。さらにワイマール共和国時代のドイツで、カール・シュミットなどが、西欧的な議会制民主主義はドイツにとって「本質的に異質(wesensfremd)なもの」であるといい、J・ゲッベルスが「フランス革命の精神」を抹殺することがナチズムの歴史的使命である、と語ったことなども知られていることである。要するに、隣国フランスの大革命以来の動き、あるいはもっと一般に西欧民主主義の展開に対する文化的反発の問題を抜きにしては、近代以降のドイツ史の展開、とりわけナチズムの台頭の問題は解けないのである。ドイツの場合、(異)文化接触の問題は近・現代における歴史発展を説明する

最も重要な問題なのである。<sup>1)</sup>

とくにドイツの問題をここで出したのは、さらにもう一つの理由がある。実は私には、長年の大学でのヨーロッパ政治史の担当の経験や、比較ファシズム研究を通じてたどり着いた、前述の「後発国型近代化の悲劇」という観点があり、ファシズムへの歩みとその結末という点で、これはかなりの程度まで、日・独の共通の歴史的展開の説明を可能とすると考えている。実際、筆者は、さらに日・独の比較近・現代史研究からの結論の一つとして、1986年の歴史学研究会の大会で、日本の明治維新の位置づけには、これを「防衛的国民革命 (defensive nationalist revolution)」とすることが必要ではないかと主張したこともある。

この提案の背後には、1984年10月から1985年7月におけるベルリン自由大学客員教授としての「日・独比較現代史」担当の際に、明治維新が欧米の古いタイプの日本研究の中では圧倒的に「meiji-restoration」(つまり「明治の王政復古」という訳語をあてがわれていることを発見して、これは大変問題だと思った経験もある。しかし筆者がこの提起を行ったのは、明治維新が「日本におけるブルジョア革命」なのか「天皇制絶対主義の確立」なのか、という、文字通り発展段階論的な論理で争われた、かつての「日本資本主義論争」の時代がもう遠くなりながら、それではあらためて、明治維新をどう位置づけるかははっきりしないままに経過してきているかに見える日本における近・現代史研究の状況に一石を投じたかったからであった。私は、ここで、19世紀中葉の日・独・伊の国民国家形成の三つの事例を歴史的な先例として、後発国における近代国民国家の成立自体が「革命」の呼称に値する事態となってきたこと、そして、この新しい出発点としての「国民国家」の成立の仕方と、その後のナショナリズムの高揚に規定された文化・思想界のあり方と国家、官僚制、軍人主導による資本主義的工業化の展開や、さらにはそれを取り巻く国際環境への対応の仕方が生み出す諸問題が当分の間、その国の歴史の歩みを規定することなどを主張したかったのであった。

その観点からすれば、私は、「開国」現象は、解明されるべき「国民革命」の一部分であるし、悠久の歴史の中に、(異)文化接触の大転機とそこでのその国特有の文化変容の有り様を探る研究とは異質な、後発国型近代化の成功と悲劇の諸相を探り、その結末を見通そうとする研究の重要性もまた強調されて良いのではないだろうかと考える。確かに、戦後の高度経済成長の結果、一人当りのGNPで世界の最先端に到達したわが国は、それによって、こうした「後発国型発展」をもう卒業したといえるかもしれない。しかし他方では、官僚主導体制の打破が最大の政治改革の課題とされ、真の「個人主義」の確立や「市民社会」の未成熟が論壇の主要テーマとなり続けているわが国の現状は、少なくとも、こうした「後発国型発展」の負の遺産の残存を示している。いやそれどころか、途上国や、開発独裁によってそれから抜けだしつつあるなかで、なお深刻な諸問題に悩まされつつある多くの国々の今日の状況を見ると、この後者の研究の重要性はいよいよ大きくなってきているといっても過言ではないであろう。

## (2)「原型」→「古層」→「執拗低音」 - 異文化接触によっても変わらないもの

上述のような歴史の流れを変えるものとしての(異)文化接触の重要性の指摘にもかかわら

ず、丸山先生が1963年以降、日本文化のあり方をめぐって強調されるのは、歴史上の度重なる（異）文化接触によってもなお変わらない日本文化のある特質である。しかも、この特質について、「原型」（1963年）→「古層」（1972年）→「執拗低音」（1975年）という順序で、その表現を変えられている。そして、「実質的に考えが変わった」ということではないのに「表現」を変えた理由は、御自身の説明によると、「原型」→「古層」については「宿命論的な感じを与えない」ようにするということであり、「古層」→「執拗低音」については、「古層」を「マルクス主義における『土台』」のようなものと理解する「誤解」が「なるべくすくない方がいい」ということであったという。そしていずれにせよ、先生は日本では、「多少とも体系的な思想や教義は内容的に言うとき来からの外来思想」であり、「完結的イデオロギーとして『日本的なもの』をとり出そうとすると必ず失敗する」、しかし、さりとて外来思想は、「それが日本に入ってくると一定の、それもかなり大幅な『修正』が行われる」とされる。ただ、こうした「外来思想の『修正』のパターン」を見ると、「その変容のパターンにはおどろくほどある共通した特徴が見られる、という。そしてこうした外来思想の変容のパターンを規定する「執拗低音」（*basso ostinato*）（「執拗に繰り返される、ものの考え方、感じ方についての『日本的な』パターン」）として、先生が摘出されるのが、①歴史意識（あるいはコスモスの意識）における「つぎつぎとなりゆくいきおい」という考え方と感じ方、②倫理意識における「キヨキココロ」「アカキココロ」という考え方と感じ方、③政治意識における「まつりごと」という考え方と感じ方の三つである。

このような丸山先生の主張は、すべての外来思想の以前に「日本的な思想」があったとか、さまざまな普遍主義的な外来思想の流入にもかかわらず変化することのない「日本的な思想」があるといった主張をする「日本文化論」のタイプの「文化決定論」ではない。すくなくとも、そうした主張をするためには、まず「文化」のさまざまなレベルを仕分けする分析がなければならない。その意味では、「古層」理論が丸山先生の「勇み足」とする石田雄氏の主張は、「古層」という表現への批判としては、丸山先生御自身が認めておられるように妥当といえるが、それ以上の意味はない。また姜尚中氏の「宿命論に落ち込む文化的決定論」、「一転すると日本文化論における優越性論に利用される可能性を生み出す」という批判は若干政治主義的ではないだろうか。

しかし、それではこれをどのように位置づけすれば良いのか、といえ、思想史や文化論の専門家ではない私には手に余る困難な課題である。私には、これまでのドイツ研究やドイツでの長期にわたる滞在の経験などから、このレベルでのドイツ文化論として、①欧米の他の国とは異なるドイツ人の日常的な挨拶の中でも普段に出てくる「秩序」という観念（ドイツ人は、ほとんど「今日は」という響きに近い「うまく行っていますか」という挨拶を、直訳すれば「すべては秩序のなかにありますか？」という表現で行う。そしてそこで出てくる*Ordnung*（＝「秩序」）という言葉が法律用語を中心に多発する。②ドイツ人の思想と行動にはドイツの徹底性（*deutsche Gründlichkeit*）とも称されるべき物事への取り組みにおいて徹底する特徴があって、これが、日常生活の中での論争好きや、壮大な哲学体系や、かつての強制収容所や、さらには

今日の環境政策への徹底した取り組みを生み出す。③同じく「ドイツ的清潔さ」ともいうべき性癖がある、といった具合である。

しかし、こうした事柄は、私にとってはあまり学問的な話にはなじまないし、学問的に証明することは難しい「国民性」論の領域に属することである。

私は、丸山先生の「古層」=「執拗低音」論については、思想史という学問の領域の凄さに感嘆するほかはないというのが率直な感想であり、この問題についての学問的な日・独比較論などとても展開できない自分を恥じ入るしかない。ただ私は、丸山先生が「古層」=「執拗低音」論で発見された「つぎつぎ」「なりゆく」「いきおい」という日本文化の執拗低音の問題が、かつて『日本の思想』（1961年、12頁）に書かれた次の意義深い指摘と結合されて広範な人々の反省の糧となり、わが国に真の改革派勢力が創出されるのに寄与することを祈りたいものと、常々考え続けている。

わが国では、「新たなもの、本来異質的なものまでが過去との十全な対決なしにつぎつぎと摂取されるから、新たなものの勝利はおどろくほど早い。過去は過去として自覚的に現在と向き合わずに、傍らにおしやられ、あるいは下に沈降して意識から消え『忘却』されるので、それは時あって突如として『思いで』として噴出することとなる。』こうした事態にならないようにするため、われわれはなんと少しでも「これまでいわば背中にズルズルとひきずっていた『伝統』を前に引き据えて、将来に向かっての可能性をそのなかから『自由』に探つてゆける地点」に立たなければならないのである。

- 1) さしあたり、末川清「『ドイツ特有の道』論について」『立命館史学』19号、1998年11月を参照されたい。
- 2) 山口定「戦後史研究の確立と革新派歴史学の活性化のための問題提起 - 政治学の立場から」歴史学研究会編集『歴史学研究』増刊号、1986・10、No.560、173-181

### Ⅲ . 丸山理論における「市民」と「市民社会」

日本語としての「市民」並びに「市民社会」の概念の厳密な意味は、この二つの言葉がこれほど普及した現在でも、いまだに定かではない。また、戦後日本における近代市民主義の思想の最も有力な代表者と目されることの多い丸山先生の場合でも、先生がどのような意味で「市民」並びに「市民社会」の概念 - とりわけ両者の関連 - を使われたかということもまた、必ずしも解明されてはいない。この2つのテーマは、戦後日本思想史の最重要テーマに属しており、これからの本格的研究の課題として残されている。このことを浮き彫りにしたのが、先生没後の追悼講演会における石田雄氏の発言である。

石田氏は、そこで、先生が、学生時代に書かれた最初の御仕事である「政治学に於ける国家の概念」（1936年）を除いて、「市民社会」の概念をほとんど使われていないことを指摘し、さらに「すくなくとも丸山が書いたものからは」丸山が「日本において市民社会をつくりだすこ

とを課題と考えたのではないかという仮説」を裏付けることはできない、としている。その理由として、石田氏は、まず第一に、丸山先生は「典型的な西欧民主主義社会におけるファシズムの危険性」（アメリカでの1950年代のマッカーシズムのこと、丸山先生はこれを「民主主義の名におけるファシズム」と規定しておられる）を見て、「典型的な西欧社会を理想化して西欧並の市民社会をつくりだすことを日本の課題とするようなことは考えられなかった」のではないかという事情を指摘している。そして第二の理由としては、丸山先生が、「民主主義」の確立を「永久革命」の課題としてとらえ、これをA・トクヴィルやJ・S・ミルが恐れていた「多数の専制」としての大衆社会状況の問題性を克服する保障と考えていたことが挙げられる。具体的には、民主主義の究極の保障は、例えば議会政治の確立などをめざすさまざまな制度的な保障よりも、「非政治的な目的をもった自発的結社が、まさにその立地から、政治を含めた時代の重要な課題に対して、不断に批判して行く伝統が根付くところに、はじめて政治主義か文化主義かといった二者択一の思想習慣が打破され、非政治的領域から発する政治的発言という近代市民の日常的モラルが育って行くことが期待される」というのである。<sup>1)</sup>

それでは、われわれは、丸山先生が「市民社会」概念を使用しようと思われなかったことについての石田氏のこのような説明をどう考えたら良いのだろうか。

私の率直な印象を言わせて頂ければ、まず第1点については、マッカーシズムのような現象の危険性についての指摘の重要性は当然であるにしても、ファシズム論の重要なポイントの一つは、ファシズムが勝利する条件があるかどうかの問題であり、危険性への痛切な思いに圧倒されて、この点についての分析が忘れられてはならないであろうということである。その上、「市民社会」論を提起することが、「西欧社会を理想化」することとして論難される状況は今日もなお残存していることは事実であるにしても、「市民」と「市民社会」の日本語への定着は大きく進んできており、問題はむしろ、「市民社会」を論じる際の研究者たちの論調が相も変わらず欧米の研究からの輸入・紹介という形にとどまることが多いという事実にあるのではないだろうか。したがって、石田氏が挙げる第1点の理由は、丸山先生を取り巻いていた時代状況による制約と、私には映る。とりわけ、丸山先生が「市民社会」概念を最初に、かつおそらくは唯一本格的に使用された前記の事例では、「個人は国家を媒介としてのみ具体的定立をえつつ、しかも絶えず国家に対して否定的独立を保持するとき関係に立たねばならぬ。しかもさうした関係は市民社会の制約を受けてゐる国家構造からは到底生じえないのである」という文章になっている。つまりそこでは、個人と国家のあるべき関係は、「市民社会の制約を受けてゐる国家構造からは到底生じえない」とされ、「市民社会」の概念は明らかに否定的に用いられおり、とりわけ、金融資本の時代においては、「民主化」と「市民社会」とは正面から対立する二者択一の関係になることが指摘されているのである。そして、この背後には、「市民社会」=「ブルジョア社会」という、おおむねマルクス主義的思考をとる人々の間での、この概念の当時の一面的な使用法の影響があったのである。<sup>2)</sup>

そして丸山先生の場合、とくに60年安保における「市民の噴出」の体験以降になると、まぎれもない「市民派」ではあるが必ずしも「市民社会」派ではないという、今日から見ると特異

な思想状況が生まれたといえることになる。<sup>3)</sup>

しかし、私の理解する限りでは、1989年以降の全世界的な「新しい市民社会論」の台頭の中では、それ以前とは異なり、①「市民社会」は「ブルジョア社会」や、「資本主義社会」や、「市場原理」などとははっきりと区別され、むしろそうしたものを抑制し、コントロールできる社会のあり方の模索が「市民社会」概念にこめられるようになっていく。そしてそこでは、「市民社会」は、言うまでもなく「民主化」の方向に沿った、肯定的な概念として用いられているのである。②また、「市民社会」問題を考える枠組も、多くの場合、「国家」対「市民社会」という従来型の二元論ではなく、「国家」・「市場」・「市民社会」というトリアーデになってきているし、さらには、③『国境を越える市民社会』という著書もあるように、かつての一国主義的な市民社会論とは異なり、「世界市民社会」への模索をはらんだものになってきているし、④そこから当然に、異文化共存の問題をとりわけて重視するものとなってきている。<sup>4)</sup>要するに、「市民社会」概念の大きな意味転換が起こっているのである。そして、丸山理論の検討もこの事実を踏まえてなされるべきではないだろうか。

石田氏の説明の第2点は、丸山先生がポジティブな意味での「市民社会」概念を使わなかったというよりは、むしろ、事実上今日の「新しい市民社会論」にも通用しうる内容を展開する入り口にまで到達しておられたということの証明になるように思われる。先生は、単なる「負の遺産」の克服という後ろ向きの課題設定にとどまらず、当時の松下圭一氏のように「大衆社会状況」への防波堤としての「社会」のあり方を論じている点、並びに多様な非政治的結社をも含んだ自発的結社のネットワークの存在が「非政治的領域から発する政治的発言」の絶えざる再生を可能にしている社会こそが、真の自由の保障になるということを強調し、さらには「近代市民の日常的モラル」という表現さえ登場させている点（1959年時点での発言）で、「市民社会」という概念こそ使用していなくとも、今日にも通じる、堂々たる「市民社会」論の内容を備えていると言わなければならない。<sup>5)</sup>ただ、丸山先生の場合、「民主主義」の確立が「永久革命」の課題とされ、しかも「エートス」=「民主化」=「主体性」の確立と考えられていたため、具体的な制度構想を伴う「市民社会」の概念を押し出すにはいたらなかったといえるかもしれない。また、丸山先生のポジティブな方向性をもった「市民社会論」(に当たるもの)においては、自由の擁護という基本的には受動的な側面が強く、「市民参加」→「自己実現」という契機はなお弱かったといえるかもしれない。

さらにここで、前述の「新しい市民社会論」と丸山先生との関係についての私の印象を述べておくと、先生は「市民社会」という言葉は使われないまま、事実上「新しい市民社会論」と同質のものに接近しておられるという感じがする。一つは、冒頭でも述べた「他者感覚」の重要性の強調がそうであるが、もう一つは、最晩年の座談会「夜店と本店」での発言である。先生はそこで「個人主義」と「国家主義」の双方を否定され、「残るは社会主義だけということになる。まあ社会連帯主義といってもいい」、「この頃、いよいよ本当の社会主義を擁護する時代になったな、という気がしているんですよ」、「一方ではプルーラルな社会団体の、国家からの自主性を強化し、他方で国家を媒体にしないで直接に国際的に結合して地球社会の構成員にな

るようなシステムを考えるほかない。まあ、二一世紀に持ち越す問題でしょうが」と言われているのである。<sup>6)</sup>ここでいう「本当の社会主義」という誤解を生みかねない表現で語られている「個人」でも「国家」でもない「社会」のあり方の重視とか、「社会团体」の「国家を媒体にしない直接的な国際的結合」といった思想が前述の「新しい市民社会論」の発想の重要な一環をなすものではないかというのが、最近の私の市民社会論である。

それでは、晩年の丸山先生が「個人」でも「国家」でもない「社会」のあり方を重視し始めたことが先生における「新しい市民社会論」への接近なのではないかとする場合のその意味内容の核心はどのようなものであろうか。この点で私は、この講座でも登場した間宮陽介氏に教わるところが大きい。

間宮氏は、その評判になった近著『丸山眞男 - 日本近代における公と私』（筑摩書房、1999）で、丸山眞男においては、その『日本政治思想史研究』以来、「公共性 = 公的なものは、政治的なものとほとんど同義」だったとする。ところがその丸山が家族国家イデオロギーをとる天皇制国家にみたものは、国家が家族という私的な結合の延長と考えられ、そのことによって、公的領域の中心部分が非政治化されるという事態だった。そしてそうなったことについては、日本では、自治都市、教会、ギルドのような公と私の間にある団体の生育が弱かったことがその背景にあった。さらに、この「公と私の関係」如何という丸山の「本来の問題関心」は、「六〇年安保とその後の大衆社会化の進展を契機」として、戦後民主主義の行方に関する考察へと適用され、大衆デモクラシー下の個人の「私化」が「狭い日常生活、とくにその消費面への配慮と享受に市民の関心を集中させ、社会的関心にまで上昇することをチェックするという事態が生まれるにいたっていることを憂えておられる。要するに、ここでは、「私的なもの」を起点としながらも「公的なもの」として成立する筈の「政治」がまともな形で成立しない日本の状況が問題とされ続けているわけである。

間宮氏によるこのような丸山理解には賛同し、かつ敬服するところが多いが、丸山眞男におけるポジティブな「市民社会」概念への事実上の接近とそのことの正面切っでの提起の不発を問題とする私の話の筋からすれば、同氏の説明に若干訂正し補足したい点が一点だけある。それは、同氏が、「公と私を結びつけるもの」として「公共性」の概念を提起し、この概念を導入すれば「丸山のいう『政治的なもの』は『公的なもの』とは必ずしも一致せず、むしろ『公共性』と過不足なく一致することが理解できるであろう」とされる点である。<sup>7)</sup>

私は、間宮氏同様、「公と私を結びつけるもの」として「公共性」の概念を用いることには賛成であり、「自由化や民営化は公の私への包摂であり、公共選択論も公を私化する試みである」とする経済学者間宮陽介に敬意を表したい。ただ私は、「公と私を結びつけるもの」としての「公共性」を担保するものこそ、「市民」であり、「市民社会」の成熟の度合ではないかと考える。そして「政治」の世界における理念はまぎれもなく「公共性」であろうが、現実の政治は理念ばかりではなく権力と利益とが絡まり合って錯綜する場であり、「市民」と「市民社会」が未成熟である程度に応じて、そこでの「公共性」の影は薄くなると考えたら良いのではないだろうか。しかし丸山先生は、今では古くなってしまったタイプの市民社会論、つまり「市民社

会」 = 「ブルジョア社会」とする過去の一面的な言葉の使用法による制約があって、思想内容としては今日の「新しい市民社会」論に事実上接近しながらも、ポジティブな意味での「市民社会」の概念をあらためて定立して、その論理を正面切って展開されるにはいたらなかったと考える。

丸山先生が到達されたことに教わりながら時代が要請する新しい市民社会論を展開することはわれわれ後進者の課題であるが、その観点から、丸山先生の御仕事で、今日の市民社会論から見れば問題ではないかと思われる点を最後に2点、指摘しておきたい。

まず第1に、丸山先生には、すでに1960年の日米箱根会議での報告ペーパーに由来する「個人析出のさまざまなパターン - 近代日本をケースとして」という優れた論文がある。<sup>8)</sup>そこで先生は、1900-1910年と関東大震災(1923)直後の数年の文学作品を対象として、わが国の近代化過程における「個人析出(individuation)」、「自立化(individualization)」、「民主化(democratization)」、「私化(privatization)」、「原子化(atomization)」の4つのパターンがあり、しかもこの4つのうち「私化」と「原子化」が「自立化」と「民主化」を圧倒するというのが特徴であったとされる。<sup>7)</sup>私は、この図式を戦後日本の高度経済成長以降に当てはめた場合にどうなるかという問題についての先生の正面切った発言を期待し続けてきたが、結局、先生の直接の発言はなかった。ただ私のみならず、多くの人々が、この先生の指摘は現在にいたるこの時期にも恐ろしいほど妥当したという実感を懐いているのではないだろうか。ただ、そうすると丸山先生 - ばかりではないが - は、いわば出口のない袋小路に入るわけである。ただ、私自身は、かなり早くから丸山理論には、「原子化」「私化」から「自立化」「民主化」への転換の心理と論理とメカニズムの解明という課題があるのではないかと考えてきた。このことをここでも確認しておきたい。

第二の問題は、先生が「市民」といわれる時に、一般に「主体性」の確立の問題だとしか受け止められないのはなぜだろうか、ということである。前述の「公と私」をつなぎ、その間の協議・協力、転轍を保障する「公共性」あるいは「公共圏」あるいは「公共空間」、あるいは「市民社会」の存立のためには、最近のいわゆる「レパブリカニズム」研究の中などで指摘されているような、単なる個人主義を乗り越える「市民の徳(性)」や、市民の連帯心を支える何らかのコミュニティー意識の存在が必要である。そしてまさしくその点に関連して、例えば、先生がその解説・紹介に努力された福沢諭吉の『文明論之概略』1875(明治8)には、素晴らしい公智・公德論がある。(福沢は、私智・私徳に對置して、これと区別される公智・公德論を展開し、望ましい「公智」として「人事の輕重大小を分別し輕小を後にして重大を先にしその時節と場所とを察するの働」を、「公德」として「廉恥、公平、正中、勇強」などの「外物に接して人間の交際上に見はる所の働」を挙げている。)しかし、福沢の場合には、日本語の「市民」概念をはじめで使用したという功績はあるが、「田舎の百姓は正直なれども頑愚なり、都市の市民は伶俐なれども輕薄なり」という用例に示されるように、そこでの「市民」には、単に「都会の住人」という以上の規範的な意味は込められていない。いきおい、その公智・公德論はいわば「文明社会」の要件として位置づけられているだけであって、「市民」概念、あるいは「市



民の徳（性）」、さらには市民的成熟の問題には結びつけられていない。<sup>9)</sup>しかし、丸山先生が、それをされないのはなぜなのか。あるいは、先生が福沢を論じるときに、一般に「市民」論や「市民社会」論の福沢における成熟度を検討されないのはなぜなのか、という問題は残るのではないだろうか。いずれも先生没後の今、われわれ自身の課題であろう。

- 1) 石田雄・姜尚中『丸山眞男と市民社会』国民文化会議編、世織書房、1997、11-23頁
- 2) この論文では、「市民社会」は「勃興期市民層」もしくは「近代の資本主義的市民層」がリードする社会であり、最初はこの「市民層」の要請を背景に「個人主義的国家観」を生み出すが、「一八七〇乃至九〇年の間に於て世界資本主義は金融資本の段階」「独占資本の段階」に踏み入り、そこでの「市民層と国家権力との抱合関係」が、「ヒルファディング」が指摘するように、「市民層のイデオロギー」を変化させ、「デモクラチックな平等思想に代って寡頭政治的な支配理想」を押し出し、さらに「中間層」の危機状況に対応して「個人主義的国家観」と「中世的団体主義」との「奇怪な折衷たるファシズム国家観」を生み出す。こうした状況下においては「何れの国も、市民社会の存在を犠牲として民主化を推進めるか、民主化の地盤である立憲機構を破壊して市民社会を救い出すかのジレンマに次第に押しつめられる」とされている。『丸山眞男集』第一巻、岩波書店、1996、9-31頁
- 3) それにもかかわらず、丸山先生が「市民社会」派とみなされることになった経緯については、内田義彦の「市民社会青年」という概念に依存した都築勉『戦後日本の知識人 丸山眞男とその時代』（世織書房、1995）にその一端を窺うことができる。
- 4) 1989年以降の「新しい市民社会」論の動向については、さしあたり以下の諸文献を参照されたい。山口定他『市民自立の政治戦略』朝日新聞社、1992 坂本義和『相対化の時代』岩波新書、1997 末川清・坂野光俊・山口定・宮本憲一編『戦後五〇年をどうみるか（下）』人文書院、1998（とりわけ、その末尾のシンポジウムでの私の「まとめ」の発言）浅野清・篠田武司「現代世界の〈市民社会〉思想」（八木・山田・千賀・野沢『復権する市民社会論』日本評論社、1998
- 5) 『丸山眞男集』第八巻、岩波書店、1996、83頁
- 6) 「夜店と本店と - 丸山眞男氏に聞く」『丸山眞男座談9』岩波書店、1998、284-7頁
- 7) 間宮陽介『丸山眞男 - 日本近代における公と私』筑摩書房、1999、213-228頁
- 8) 丸山眞男「個人析出のさまざまのパターン」(1968)『丸山眞男集』岩波書店、1996、第九巻所収。なお佐藤誠三郎「丸山眞男論」『中央公論』1996年12月号、190-208頁は、まさにこの丸山の論文を「啓蒙主義的個人主義の破綻」と決めつけているが、すでに指摘したように、丸山は良い意味での啓蒙主義の立場ではあったが、国家主義と個人主義の双方を拒否する立場であった。
- 9) 丸山眞男『「文明論之概略」を読む』岩波新書、1988、中巻、140頁以下。

## むすび

以上、私は随分生意気な議論をしてきたかもしれない。しかしすべては、今必要なのは、丸山先生の御仕事のどこから、そしてどこを継承し、発展させるべきかということ、先生没後のこれまでの諸議論よりももっと率直に、かつはっきりとさせるべきであるという主張からのものである。

私には、何人かの気鋭の政治学者たちとの共同作業の成果として、90年代の初頭に、現在世

界的に浸透してきている新しい市民社会論と基本的には同じ趣旨に当たることを、日本国憲法が生み出した雰囲気の中で広がってきた日本語としての「市民」の概念の特性を生かす形で発表したという支えがある。<sup>1)</sup>その思考が、この講演の論調をいささか強引なものにしてしまったかもしれない。

さらに私は、1994年以来、立命館大学の政策科学部に在籍し、政策科学という新しい学問の発展に取り組んでいる。その私にとって、丸山先生がその『自己内対話』<sup>1)</sup>の中で記録に残している東大紛争にかかわる次の一文は、ことさらに励ましを与えてくれるものである。

学生たちはいう。「われわれは制度の変革などを問題にしてはいない。われわれの『革命』を制度論に矮小化する事は、われわれへの侮辱だ」と。しかし「そういう主張は、彼らのまさにもっとも弱い点である制度的構想力の欠如を正当化し、カバーしようとする意味しか持たない。自由民権運動でさえ、あれだけの私擬憲法の試みがあったではないか。『アンチ大学』などごまかしてはいけない。」<sup>2)</sup>

1) 山口定「新市民宣言」、山口定他『市民自立の政治戦略』朝日新聞社、1992

2) 丸山眞男『自己内対話 3冊のノートから』みすず書房、1998、222頁